

岩手県告示第160号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第4項の規定により、次のとおり水防警報を行う河川を指定した。

令和4年3月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 河川名 二級河川閉伊川水系長沢川

2 指定区間

(1) 左岸 宮古市長沢第8地割1番5地先（北川目沢合流点）から宮古市千徳第13地割25番2地先（閉伊川合流点）まで

(2) 右岸 宮古市長沢第7地割12番5地先（北川目沢合流点）から宮古市千徳第13地割25番2地先（閉伊川合流点）まで